

地震・洪水ハザードマップが新しくなりました

問合せ 総務課 庶務防災担当
☎991-1895

ハザードマップは、皆さんがお住まいの地域において、地震や洪水により「どの程度の被害や浸水が発生するのか」など想定される最大規模の災害情報が記載されています。

災害による被害を最小限にするためには、「いざ」という時に備えて、お住まいの地域の被害想定から、「避難方法」「避難所(場所)の位置や経路」「平時からの災害への備え」などを日頃から確かめておくことが必要です。常に身近な場所に置き、ぜひ、ハザードマップを家庭や地域などでご活用ください。

※ハザードマップは、広報7月号と併せて、1世帯に1部配布しました。



ココがポイント！

- ▶ 水防法の改正に基づき、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による洪水浸水想定区域を各河川の本ハザードマップに反映しました。
- ▶ 屋内での待避(垂直避難)、避難所等への立ち退き避難(水平避難)をより判断しやすく！
→ 「浸水継続時間」(P.37)、「家屋倒壊等氾濫想定区域」(対象河川の本ハザードマップ)を記載しました。
- ▶ 5段階の警戒レベルを表示した「新たな避難情報」(P.18)
※ 広報7月号P.19参照
- ▶ 記入して！「マイ・タイムライン」(P.45・裏表紙)
→ マイ・タイムライン(私の避難行動予定)とは、大雨や台風接近などにより、風水害の危険性が高まっているときに、自分自身がとる行動を時間の流れに沿って整理したものです。いざというときに慌てないために、書き込んでおきましょう！

令和3年度職員採用試験を実施します

問合せ 総務課 職員文書担当
☎991-1896

令和4年4月1日付採用の松伏町職員を募集します。松伏町のために働きたい方、生まれ育った松伏町で働きたい方、松伏町を盛りたてたい方など、ぜひご応募ください。

▶ 募集職種及び受験資格

	募集職種	受験資格
①	一般事務職 (民間企業等職務経験者)	高校卒以上で、民間企業等の職務経験が3年以上ある方(平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方)
②	一般事務職 (障がい者対象)	高校卒(見込み含む)以上で、次の(1)及び(2)に該当する方(平成元年4月2日以降に生まれた方) (1) 障害者手帳の交付を受けている方 (2) 活字印刷文による筆記試験に対応できる方
③	建築技術職	大学以上において建築又は土木の専門課程を専攻し卒業(見込み含む)した方(平成8年4月2日以降に生まれた方)
④	土木技術職	
⑤	保健師	保健師又は管理栄養士の免許を有する方又は免許を取得する見込みの方(昭和58年4月2日以降に生まれた方)
⑥	管理栄養士	
⑦	一般事務職 (新規卒卒者等)	(1) 大学卒(見込み含む)以上(平成8年4月2日以降に生まれた方) (2) 短大卒(見込み含む)(平成11年4月2日以降に生まれた方) (3) 高校卒(見込み含む)(平成13年4月2日以降に生まれた方)

▶ 採用予定人数 ①～⑦各若干名

※ 受験資格の詳細は、受験案内でご確認ください。

▶ 第1次試験(筆記試験)

書類選考の合格者に第1次試験を実施します。

募集職種	日程
①～⑥	9月19日(日)
⑦	10月24日(日)

▶ 第2次試験及び第3次試験(面接試験)

第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

【応募方法等】

受験案内で詳細を確認の上、所定の申込書類によりご応募ください。受験案内と申込書類は、町ホームページよりダウンロードできます。また、総務課、中央公民館、多世代交流学習館及び北部サービスセンターでも配布しています。